

## 第 1 回 第29期 静岡県青少年問題協議会

日時：平成29年11月15日（水） 9：30～12：00

場所：県庁別館 9 階 第 2 特別会議室

○事務局（藤ヶ谷参事） 開会に当たりまして、静岡県教育委員会教育次長鈴木一吉より御挨拶を申し上げます。

○鈴木教育次長 皆さん、おはようございます。青少年問題協議会の委員に御就任いただきましてありがとうございます。また本日はお忙しい中当協議会に御出席いただきまして重ねてお礼申し上げます。

後ほど説明があろうかと思えますけれども、この青少年問題協議会は青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立について、必要な事項を調査、審議することが使命となっておりまして、今回は私どもで策定します“ふじのくに”子ども・若者プランについて御審議をいただきたいということでございます。これは第2期計画が本年度で終了するというので、来年度から始まるあたらしい計画の樹立のために青少年問題協議会の委員の皆様にご意見を賜るものでございます。よろしくお願いいたします。

子ども・若者プランは30歳未満の若者を対象にしてございます。一部30歳以上の人でも対象になりますが、30歳未満の若者が対象の計画でございまして、御案内のとおり、私どもが所管しております、いじめや不登校の問題、当然スマホやSNSをめぐるトラブルであるとか、貧困や虐待などの家庭内での問題につきましても、計画の中でも触れてくるであろうと思います。

私事で申しわけありませんが、私は教育委員会に来る前に健康福祉部の児童相談所を担当していたことがありまして、児童相談案件は当然のことながら虐待関係があり、虐待の過程には当然DVが併存している場合がたくさんありまして、その関係を見るとどうしても貧困の問題が合わさってございます。

こういう複雑化している問題に対しまして、行政がどのような支援ができるかが大きな課題だと考えておりますけれども、恐らく一部局だけではなかなか施策が十分に行き渡らない点があると思います。当然のことながら横の連携もそうですし、行政だけでは行き届かないさまざまな対応が必要かと思えます。民間の方々にも御協力いただく、地域の方々にも御協力をいただくことが必要かなと考えております。

さまざまな形態や状態の家庭や家族に対し、適切な支援をする柱立てとして、このような子ども・若者プランを充実していきたいなど。これをいかに実効性のあるものにしていくかが、皆様の御議論の中でぜひ御意見をいただければと考えております。

この計画に基づくさまざまな施策が、本県の子供・若者の健やかな成長を少しでも支援できますように御議論いただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○事務局（藤ヶ谷参事） 申しわけございませんが、教育次長は所用のため欠席させていただきます。

○鈴木教育次長 よろしく願いします。

○事務局（藤ヶ谷参事） 続きまして、今期の第29期協議会は本日が初めての開催でございますので、委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと思います。所属とお名前、所属団体や御自身の活動内容について、お一人2分程度を目安に御紹介いただきたいと思います。

それでは順番にお願いいたします。

～委員自己紹介（省略）～

○事務局（藤ヶ谷参事） 委員の皆様ありがとうございました。2年間の任期の間よろしく願いいたします。

なお、本協議会には協議会規則第7条に基づきまして、委員の皆様を補佐する幹事を置いております。委員名簿の裏面に幹事の名簿がございますので御紹介にかえさせていただきます。本日は窓側に着席しております。それから事務局につきましては教育委員会社会教育課が担当しております。通路側に着席しております。

続きまして会長の選出をお願いいたします。本協議会の会長、副会長は条例によって委員による互選と定められております。会長は会務を総理するとされ、副会長は会長を補佐し、会長に事故があるとき職務を代理するとされております。まずは互選ということですので、皆さんに会長を選任いただきたいと思います。皆様方から御推薦がありますでしょうか。

○佐藤委員 事務局で案があれば御紹介願えればありがたいと思いますけど。

○事務局（藤ヶ谷参事） 事務局に案があればということで御意見をいただきました。事務局の案を申し上げたいと思います。よろしいでしょうか。

事務局といたしましては、児童の安心・安全教育から大学生のボランティア活動、あるいは心理支援と、幅広い年代の子供・若者を対象に多様な分野で御活躍をされている木村委員

にお願いできればと考えております。皆様いかがでしょうか。

(異議なしの声)

ありがとうございます。皆様に御賛同をいただきましたので、木村委員に会長をお願いしたいと思います。

それでは副会長の選出を含め、ここからの進行は木村委員をお願いしたいと思います。木村委員は会長の席にお着きいただきたいと思います。お願いいたします。

それではお願いいたします。

○木村会長 皆様に御推薦いただいたということで、会長をやらせていただきます。……。私としましては皆様の活発な意見が出やすいような場づくりに努めたいと思っております。至らない点がたくさんあると思いますが、よろしくお願いいたします。

それでは副会長の選出に移りたいと思います。どなたか御推薦がございますでしょうか。特にないようでしたら私のほうからお名前を挙げさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。私としましては、多くの青少年健全育成団体にかかわられております静岡県青少年育成会議副会長の石垣委員をお願いしたいと考えております。皆様いかがでしょうか。

(異議なしの声)

御賛同ありがとうございます。では石垣委員に副会長をお願いしたいと思います。石垣委員はこちらの副会長席に移動をお願いいたします。

では副会長の御挨拶を一言よろしく申し上げます。

○石垣副会長 副会長を承りました石垣です。よろしく申し上げます。

子供たちと現場で、先ほども言いましたけど、いろいろなことをやっているということが現在ですけどね。やはり自分自身が小さいときに地域の方にそうされました。それに恩返しをするということでやっておりますけどね。現場でいろいろなことをやりながら異年齢の活動、田んぼ以外のこともいろいろやっております。やっぱり子供たちをいかに生かすかという問題、私のところは静岡新聞がすぐそばにありますから、常に新聞とかテレビで取り扱っていただいております。NHKがあるので全国に発信させていただいております。やはりその中で自分は目立たないように、子供たちがレポートしてもらおうというか、当然会長は誰かというのはあるんですけども、やっぱり主体は青少年ですから。中には、高校生とか中学生、大学生のボランティアの子もいます。やはりそういう人たちを立ててやるのが重要じゃないかと思っておりますけどね。今後ともよろしく申し上げます。

○木村会長 ありがとうございます。

続いて協議会規則第6条に基づき、本日の会議録の署名者2名を決めさせていただきます。会議録は事務局が作成しますので、後日その会議録に署名をしていただきます。それでは名簿の上から伊藤委員及び今井委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

冒頭の手続は以上になります。ここから協議に入っていきますので、まずは事務局より協議事項の御説明をお願いいたします。

○山本課長 社会教育課長の山本でございます。このたびは協議会の委員の就任につきまして御承諾を賜りましてまことにありがとうございました。委員の皆様方の選出に当たりましては、先ほどそれぞれの委員の皆様から御紹介いただいたとおり、各分野におきまして御活躍をなさっている方々をお願いすることになりました。事務局といたしましても皆様方の御専門、あるいは活動に基づいた御発言を頂戴できればと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは最初にこの協議会について少し御説明をさせていただいた上で、本期の協議事項について御説明を申し上げたいと思います。最初にこの協議会がどのような組織か簡単に触れさせていただきたいと思いますので、お手元の資料冊子の6ページを御覧ください。この6ページの1にこの協議会の設置目的が記載してございます。この協議会は地方青少年問題協議会法等に基づきまして、青少年の指導育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立につきまして必要な事項を調査、審議していただくことなどを目的として設置される機関でございます。

1ページお戻りいただいて、今度は5ページを御覧いただきたいと思います。県の青少年行政がどういう組織で推進されているかがこのページに示されております。この図の左上に今回開催させていただいております静岡県青少年問題協議会がございまして、本協議会は、昭和28年に発足をいたしまして今回は第29期になります。また県では青少年行政を全庁体制で推進するために、このページの真ん中より少し上にございまして、静岡県青少年対策本部を設置しております。これは知事を本部長といたしまして、知事部局、教育委員会、警察本部で構成される組織でございまして、皆様からいただきました御意見に関しましては、青少年対策本部を通しまして青少年施策の推進に生かしていきたいと考えております。

それでは本題の今期の協議事項及び協議の計画について御説明を申し上げたいと思います。今度は右側の6ページの3と4になります。少し補足をする形で説明をさせていただきたいと思います。静岡県では子供・若者の健やかな成長と自立に向けました支援、あるいは保護者への支援といった観点から、“ふじのくに”子ども・若者プランを策定しております。プ

ランは平成23年に策定をいたしまして、平成26年には第2期のプランを策定いたしました。現在はこのプランに基づいて、子供・若者に関する施策の推進に努めている状況でございます。

第2期“ふじのくに”子ども・若者プランの計画期間は本年度までとなっております、現在県ではこれまでの計画の進捗状況を取りまとめ、また考慮すべき課題等を整理しながら、次年度以降の子供・若者計画を検討しているところでございます。

以上の状況を踏まえまして、4でございますけれども、本日の第1回協議会では、第2期“ふじのくに”子ども・若者プランの評価、それから次期子供・若者計画の原案に対する皆様からの御意見を頂戴したいと考えております。また来年1月ごろを計画しておりますけれども、本日の皆様方の御意見を踏まえまして修正いたしました計画案をお送りさせていただいて、書面等で御意見を再度頂戴したいと考えております。

来年度に関しましては、今年度に策定いたします次期子供・若者計画の進捗状況を確認いただき、青少年行政の推進について御意見をいただく予定でございます。

なお本日配布資料といたしまして、現在取り組んでおります第2期“ふじのくに”子ども・若者プランの進捗状況を取りまとめた評価書案、それから現在策定作業を行っております子供・若者計画案、こちらも配布をさせていただいております。この評価書と次期子供・若者計画は、先ほどの5ページの真ん中にございました知事を本部長とする青少年対策本部で策定するものでございます。

本日、委員の皆様方には資料を御覧いただきながら、子供・若者の健やかな成長と自立に向けまして県としてどのような支援、取組が必要なのか、あるいはより効果的、適切に取組を推進するために留意すべき事項は何なのかといった点につきまして、これまでの皆様方の御活動や御経験をもとに幅広い観点から御意見をいただきたいと思っております。皆様方からいただきました御意見を青少年対策本部で検討いたしまして、今後の子供・若者支援に生かしてまいりたいと考えております。

私からの説明は以上になります。御審議のほど、どうぞよろしく願いいたします。

○木村会長      ありがとうございます。

ただいまの説明について御意見や御質問はございませんでしょうか。

それでは事務局より本協議会の協議事項の説明を受けましたので、最初は第2期“ふじのくに”子ども・若者プランの進捗状況を見ていきたいと思っております。第2期“ふじのくに”子ども・若者プランのことや、配布されている資料について事務局に説明をしてもらい、その

後に皆様から御意見をいただきたいと思ひます。

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（佐藤教育主査） よろしくお願ひいたします。私は社会教育課の佐藤と申します。

まず、第2期“ふじのくに”子ども・若者プランについて説明をさせていただきます。お手元の冊子、「第2期“ふじのくに”子ども・若者プラン」を見ていただきたいと思ひます。

平成22年4月に、子ども・若者育成支援推進法が施行されまして、県内の子供・若者育成支援についての計画を作成するよう努めるものとされました。法律では計画をつくるに当たっては、子供・若者育成支援推進大綱を勘案して計画を策定するよう規定されております。子供・若者育成支援推進大綱とは、平成22年7月に決定された子ども・若者ビジョンのことです。

お手元の冊子の一番後ろのページに子ども・若者ビジョンの概要がついていますので、そちらを御覧ください。こちらが計画を策定するに当たって勘案するものとされていたものになります。概要版ですけれども、施策の基本的方向ということで大きく3つのまとまりが見えているかと思ひます。すべての子ども・若者の健やかな成長を支援する、困難を有する子ども・若者やその家族を支援する、社会全体で支えるための環境整備、こうした大きな3つの柱が示されております。これから協議いただく第2期“ふじのくに”子ども・若者プランは、この子ども・若者ビジョンを勘案しつつ、静岡県総合計画を踏まえ策定されています。

それでは評価書案を御覧いただきたいと思ひます。評価書案の表紙をめくってください。そちらに、第2期“ふじのくに”子ども・若者プランの概要が出ておりますので、こちらで全体像を確認いただければと思ひます。

本計画の基本方針Ⅰで先ほどの子ども・若者ビジョンのことに触れております。

基本方針Ⅱ、有徳の人の育成は、本県の総合計画や教育振興基本計画を踏まえて設定されております。

子ども・若者プランには基本理念がございまして、「子ども・若者の自立を育み、『徳のある豊かで自立した』地域をめざして」となっています。これは県総合計画の基本理念を踏まえて設定しております。

この子供・若者計画には4つの基本的な柱がございまして、基本的な柱の1、2、3に対応する230を超える取組が子ども・若者プランには掲載されています。この計画の体系に示されている柱や、施策の展開と書かれている項目は、子ども・若者ビジョンの中に示されている項目と関連している形になっております。

それでは少しめくっていただいて、1 ページという数字が出てまいりますので見てください。ここからは、この評価書の作成の趣旨等についての説明になります。本評価書は、第2期“ふじのくに”子ども・若者プランの進捗状況を把握して評価を行い、評価結果を施策の改善に結びつけること、そして、次期計画の策定に反映していくといった趣旨のもと、取組を振り返ってまとめたものになります。年度途中でございますので、この中の幾つかの数値が公表されていないものがございますことを御了承ください。この評価書そのものは、今後公表される数値も用いまして、青少年対策本部で策定するものになっておりますので、本日の資料はその途中のものでございます。

この資料を見ていくときに、進捗状況をはかるA、B、C、あるいは二重丸とか白丸、黒丸が出てまいりますけれども、その説明が1 ページに出ております。数値目標の数値や、A B C評価の見方について簡単に説明させていただきます。まずプランをつくる時に当初の状況を示した数値を基準値として設定します。基準値を設定した年度から目標値を設定した年度まで、毎年均等に数値が推移して目標値に達すると考えた場合におきまして、各年度ごとに想定される値を期待値として設定します。

現状値が目標値に達していれば目標値以上、現状値が期待値を一定程度上回るものの目標値を下回っていればA、期待値の前後、あまり離れていなければB、期待値を一定程度下回ればCになります。プラン開始当初の状態である基準値より下がってしまった場合は基準値以下と表記されますので、C評価が結構出ておりますが、C評価は計画当初よりは改善されていることになります。なお、最終年度の期待値は目標値と重なりますので、現状値が平成29年度の数値を示す場合は、A評価はなくなり、B評価は目標値を若干下回るものを示すことになります。

それでは資料2 ページ、3 ページをあけてください。こちらに今のA B Cであるとか、二重丸等の表記を取りまとめたものが出ております。3 ページには、数値目標が7つ出ておりますが、こちらがプランを策定したときに設定していた数値目標でございまして、その数値の推移と29年度の目標値に対する評価がついております。当初この7つの数値目標を考えて計画を作成したのですけれども、プラン全体を7つの数値だけで評価することは難しいことから、策定の後に、53の参考指標を設定して進捗状況を把握することといたしました。その全ての結果をまとめたものが2 ページに書かれている表になります。

2 ページを見ていただきますと、まず2 ページ上段の表が数値目標あるいは参考指標の結果概要であります。数値目標は7つありましたけれども、Bが1つで、Cが5つ、基準値以

下が1つになっておりました。参考指標については、目標値以上、A、Bの評価を合わせますと12個で、全体の22.6%。C評価と基準値以下を合わせますと28個で、全体の52.8%という結果でした。

2ページ下段ですけれども、プランの中の主な取組の進捗状況です。二重丸は順調に行って、さらに前倒しで取組を行ったこの二重丸が3個で。一重丸はおおむね計画どおり順調だったものでございまして、217個です。二重丸と一重丸で合計220個で、全体の94%に達しております。取組そのものはおおむね順調に進んだこととなります。

黒丸があります。こちらの黒丸は計画よりおくれていて、一層の推進を要するものでしたけれども、これは10個で全体の4%程度になっておりました。

評価書の中を見ていただきますと、二重丸と黒丸、この取組については取組の内容や今後の対応等について記載をしています。

総括的評価は、2ページの下に書かせていただきましたけれども、主な取組の進捗状況は大半の取組が計画どおり進んでおるのですけれども、数値目標でB評価となったものは1つのみでありました。あるいは参考指標においてもB評価以上が20%程度にとどまっていることから、なかなか取組が成果に結びついていない状況にあると見ております。取組の成果があらわれるまでには時間がかかることもございますので、対応すべき課題を整理して今後の取組につなげていきたいと考えております。

あとは数値目標の内容であるとか、設定の仕方、妥当性についてももう少し検討したほうがいいのではないかと考えておりました、今後より適切な指標の設定を考えていきたいと思っております。

少し中身について説明させていただきます。4ページと5ページをあけてみてください。こちらを例にしまして記載の形式について説明させていただきます。4ページに数値目標が出ていますけれども、これがすべての子ども・若者の健やかな成長と自立に向けた支援という一番大きな柱のもとに置いてある数値目標の推移を掲載しております。評価としまして、数値目標についての評価と今後の展開のコメントを書かせていただきました。

その後5ページと続いています。プランには大きな柱があるのですけれども、それをもとに幾つかの小さな柱を立てて、取組の方向性を示して主な取組をまとめる形をとっていますので、この評価書でも取組の方向性を示す小さな柱ごとに評価をまとめさせていただきました。5ページの場合ですと、(1)ア、学校教育の充実という項目がございましてけれども、ここの学校教育を充実させるためにどういう取組を行うかを示すというプラン構成になって



いるものですから、ここに関しての評価として、学校教育の充実としてどのような取組をしてきたのか、どのような成果があったのかをまずは記載をさせていただきました。

次6ページを見ていただきますと、学校教育の充実という小さな柱の中で行ったことについてどんな課題があったかと、その課題を踏まえた今後の取組についてのコメントを掲載させていただきましたので、見ていただければと思います。

それではここで評価書を全部説明すると長くなりますから、黒丸となっていた取組に関して見ていただければと思います。まず評価書の9ページをおあげください。地域における教育の推進というウの柱がございますけれども、この中で黒丸がありました。ここでは通学合宿・放課後子ども教室の実施推進の資料を用意しましたので紹介したいのですが、書かれている内容のとおり実施箇所数が目標に届かなかったということでございます。主に通学合宿が数値に届かなかったということです。皆様のお手元に通学合宿の白いリーフレットをお配りしました。こちらをおあげいただければなと思います。

表紙に通学合宿とはどういのか書かれております。学年の異なる小中学生が家庭から離れ共同生活を行うものです。地域の公民館や寺社などの施設に宿泊し登下校を行うもの、あるいは防災学習を行う、防災体験合宿という2つのパターンになるのですが、この取組について実施箇所が予定よりは伸びなかったということでございます。実際的には、このリーフレットの一番後ろになりますけれども、通学合宿や防災体験合宿を行うときに補助をしているということです。また皆様もこういうのがあることを知っていただいて、御活用いただければと思います。これが通学合宿でした。

次に、9ページに出ておりますけれども、消費者教育の推進が黒丸です。これと同じことなので、19ページをおあげください。19ページも消費者教育の推進ということで黒丸がついておりますけれども、19ページの上のほうの参考指標の箇所で、県が実施する消費者教育講座の受講者数が基準値以下であったことが示されているとおり、当初より数が減ってしまったということになります。

どういようなことをしてきたのかということで、お手元に消費者教育講座の資料をお配りしましたので見ていただければと思います。チラシが入っているかと思います。県民生活センター、広域消費生活センターの出前講座という取組をしているのですが、こちらの数が少し伸びなかったことになります。契約の基礎知識や悪徳商法の手口と対処法等、消費生活の問題等に対して、児童や生徒に対する授業や教職員に対する研修を行い、公民館など社会教育施設等における講座等のときに講師を派遣しているといった内容になります。参

加した人数も出ておりますけれども、こうした取組をしておるのですけれども、受講者数が伸びなかったとなっております。こちらもまた皆様に御活用いただければと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

続きまして、もう一度評価書に戻っていただき、22ページになります。外国人の子ども教育環境の整備であるとか、外国人生徒の学習支援員の配置で黒丸がついております。こちらでは、小中学校、特別支援学校小中学部に在籍する児童生徒を対象に、外国人児童生徒相談員と外国人児童生徒スーパーバイザーという名称で配置している者に対してコメントが出ております。外国人児童生徒相談員は学校等を訪問しまして、ポルトガル語やスペイン語、中国語、フィリピン語、またはベトナム語を母語とする外国人児童生徒に対して指導や助言を行う者になります。

外国人児童スーパーバイザーですけれども、こちらは日本語指導が必要な外国人児童生徒が在籍する学校や幼稚園等を訪問いたしまして、担当する教員であるとか保護者、あるいは指導する指導員に対して外国人児童生徒全般に関する必要な助言指導を行うものであります。この件に関してのコメントが出ております。

また、昨年度からですけれども、外国人の子供の支援員という呼び方になりますが、こちらを養成して派遣をする取組もしております、そちらについてのコメントも載っています。これらの取組をしているのですけれども、数値目標の中で、外国人児童生徒に必要な支援が実施できている学校の割合が少しよくなかったものですからコメントを書かせていただきました。

もう1点最後に説明させていただきますと、評価書の後ろのページになりまして、32ページになります。32ページに黒丸が1つ見えます。子ども・若者支援地域協議会の設置が黒丸になっております。この子ども・若者支援協議会の設置は、子ども・若者育成支援推進法の中で県あるいは市区町村が設置に努めるよう求められているものになります。困難を有する子供・若者たちにかかわる支援機関・団体等で協議会をつくって、途切れのない支援をしていく目的で設置されるものですけれども、今現在、県内では協議会の設置は政令市を入れて7市になっておりまして、20%という数字が出ております。県としましては市町の担当者に集まっていただく会とか、市町教育委員会の訪問等を通しまして設置を促してまいりましたが、7市にとどまっている状況です。引き続きこの協議会設置を促す取組を続けてまいりたいと考えているところでございます。

駆け足でしたけれども、評価書がどういうものかと、中身について紹介をさせていただきます

ました。私のほうからの説明は以上になります。御協議をよろしくお願いいたします。

○木村会長 ありがとうございます。

それでは委員の皆様には各取組の実施に向けての御意見や、進捗状況についての御感想をいただきたいと思います。30分ほどお時間をもらっていますが、若干時間が押しておりますが、できましたら皆様から御意見をいただいたほうがいいかと思っておりますので、順番にお話しいただきたいと思っております。意見を出しにくいところもあるかもしれませんが、現在取り組んでおられることとか、県が取り組んできたことへの御意見でもいいかと思っておりますので、御意見をいただきたいと思いますが。

いきなり振って申しわけないんですけども、学生のフレッシュな御意見からいただければと思いますが。順番に御意見を出していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○木村会長 ありがとうございます。

それでは委員の皆様には各取組の実施に向けての御意見や、進捗状況についての御感想をいただきたいと思います。30分ほど……お時間をもらっていますが、若干時間が押しておりますが、できましたら皆様から御意見をいただいたほうがいいかと思っておりますので、順番にお話しいただきたいと思っております。意見を出していないところもあるかもしれませんが、現在取り組んでおられることとか、県が取り組んできたことへの御意見でもいいかと思っておりますので、御意見をいただきたいと思いますが。

いきなり振って申しわけないんですけども、学生のフレッシュな御意見からいただければと思いますが。順番に御意見を出していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○伊藤委員 それでは学生の立場から述べさせていただきます。

最初に私が注目したのが、外国人の子供の教育環境の整備のところでした。私の人文社会科学部では外国人留学生として静岡大学に来られた方に対して、大学での事務的な処理のお手伝いとか、自活していく上で困ったことに対して支援してあげるのも、学部生の方からボランティアという形で1対1だとか、1対2だとかについて支援していくのがあります。それは大々的に行っている取組というよりかは、学部の教授だとか先生方の一応生徒へのお願いという形で自然発生的にボランティアみたいな形で支援しているんですけども、大学ですとそういうふうに結構柔軟にボランティアに積極的な学生も多いので環境が作りやすいと思うんです。しかし小中学生だと、まだ完全な育成が終わっていない段階で同じ年の外

国人の子を支援することは難しいと思うので、大人の立場でそういう機会をどんどんつくっていくことが必要だと思います。

21ページの参考資料の上から2番目で、外国人住民も力を発揮しやすい環境づくりが必要と考える割合が目標値以上となっていて、すごく意識自体は高いんだなとは思いました。そういう機会づくりだとか、あとは金銭的な支援などがもう少しあればいいのかなと、ふわっとした内容になってしまいましたが、以上です。

○木村会長 ありがとうございます。

続きまして今井委員、お願いします。

○今井委員 僕は実はPTA絡みで興味があったものなんですけれども、通学合宿の件で、実は昨年から防災体験合宿という形式で、今まで2泊3日で結構条件が厳しかったりしたんですけど、1泊2日で通学合宿ができないかなということでスタートして、小中学生が、あの大きさをたしか小学校が中心だったと思うんですけど、地域を含めたりとか学年を越えてなかなか交流する機会がないんですが、こういったものを体験することによって地域と他学年との交流がすごい盛んになるというか交流ができるということで、実際僕が会長をやっていたときにも実施して、すごく好きな、楽しかった活動の1つなんですけど。さらに防災体験合宿ということで、ただ学校だけじゃなくて防災という観点で地域の活動を取り込めるということで、今後どんどん実施していただきたいなと期待しているものの1つです。

私が今会長職をやらせていただいて、いろいろ全国とか関東ブロックの会合に出させていていただいている中で、子供の教育に関して地域を巻き込んでいたほうが、今、ちょっと問題になっている先生方の多忙化の解消につながったりですとか、地域の方に協力していただくことによって子供の学力をアップするみたいなデータを、先月参加させていただいた会でデータとして先生が出していただいたものもあります。結局何かしらの形で子供たちが大人とかかわりを持つ機会が今なかなか少ない中で、こういった機会を通じて子供と大人、親としてじゃなくて地域ですね、他人の大人というか、そういうのともっとかかわる機会をつくることはすごい大事なんじゃないかと、今この資料を持って感じています。

最初、通学合宿は注目があって参加人数が多かったとお聞きしているんですけど、これからもこういった手法を変えてやっていただけたらいいかなと思います。

以上です。

○木村会長 ありがとうございます。

お願いします。

○遠藤委員 それでは私のほうから2点ほど私が個人的に思ったことをお話しさせていただきます。

1つは消費者教育なんですけれども、県民生活センターの方が出前授業という形でやっていることは承知しているんですけれども、高校に限らず今学校現場は、〇〇教育というのが非常にたくさんできてきてまして、そのために何かイベント的な出前講座が実施されてどうですかねという話なんですけど、なかなかそういったものを取り出して単独でやる時間がとれない実態があります。こういう消費者教育が重要なことはよくわかってるんですが、例えば金融教育だとか消費者教育などいろいろな教育がありますが、ほとんど必ずどこかの教科に関連の分野と単元として扱うんですよね。ですので、消費者教育だと例えば家庭基礎だとか結構該当するところもあるもんですから、例えばその単元の活用教材、あるいは資料集みたいなものをつくって学校に提供して、その活用率を指標とするような形のほうが実態としてはいいんじゃないかなと、多くの学校が利用するんじゃないかなと常々思っております。それが1点です。

もう1点は、外国人の子供の教育環境の整備ということで、相談員とかスーパーバイザーの話をしていただきましたけれども、小中学校なんですよね。高校もこれと類似の施策をしていると思うんですが、これは何で小中学校だけにとどめているのかな。予算の出どころとかで事情があるのかなと思うんですけれども、高校のこともこの中に入れて総合的に見ていただくとありがたいかなと思います。高校は高校でまたいろいろ事情がありまして、保護者に教育制度というところすごく理解していただくのがなかなか難しく、子供は比較的高校ぐらいになってきますと日本の文化のことをよくわかっていて、言葉も大体しゃべれるのですが、保護者に学校の教育方針だとか、あるいは学習上の規程とかを説明するのに非常に難儀をするというところがあります。その辺のところの制度が充実するといいかなと思っております。よろしくをお願いします。

○込山委員 まずこれだけ子供の問題はいろいろな切り口があるのだと改めて見させていただきました。全体的な話になるのですが、「課題と今後の取組」のほうで、課題でなくて—今後やっていくことのみ記載が多くて、何が問題だったのかというのと、課題の原因を一個一個丁寧に突き詰めていくことが大事なかなと思えました。教育はなかなか数字が出ないところがあるんですけれども、ただその辺をあやふやにしていると、そのときの子供たちはどんどん影響を受けていくと思うので、その辺の課題の部分が気になりました。

やはり数字で判断するのは大事なのですが、子供に関しては基準値以下だけでなく基準

値を上回っている人にも逆に目を向けなきゃいけないのかなとも感じました。合格しているからいいやでなくて合格もいろいろな形があるので、そういうのにも目を向けないといけないなと思いましたが、これだけの量があると全部細かく見るのが本当にすごい作業になるのかなと思ひまして、そこで、我々みたいな団体を使っただけだと現場で本当に接することもできますし、県の職員の方のボリュームも、仕事量もその分抑えられると思います。できるところはどんどんこういう民間の団体に言ってもらえれば、その民間は民間でちゃんとその課題を掘り出して提出もできると思いますので。そういうことを細かくこつこつとやっていく必要があるのかなと改めて思いました。

以上です。

○木村会長 お願いします。

○佐藤委員 数値のほうは行政側の目標数値あるが、受け手側のほうではどういう捉え方になるのか。通学合宿の部分では、やってくださる住民側はどういう感覚を持っているんだろうというところを、もう少し評価の中で触れておいたほうがいいのかという気がします。ただ難しいのはそこが全部把握できるわけではありませぬので、どうしても判断が難しいところだと思います。

地域づくりといった場合の地域については、小学生だと小学校区、中学校ではその学校区にはなってくるんですけど、高校生以上になるとテリトリーというか地域という考え方が違ってまいります。そこで生活している場所の部分の地域として捉えるのか、活動の場所で捉えるのか、表示するのは難しいと思ひますが、そういう点についても評価も加えていただければいいのかとちょっと感じました。

以上です。

○木村会長 ありがとうございます。

お願いします。

○土屋委員 私のほうから、委員会の中では発言ができない立場にいるものですから、今日はそのときに思っていたことを話をさせていただきます。

完全に1ページ目からなんですけれど、策定の趣旨を読む中で、より客観的にプランの進捗状況の評価するために参考指標を設定し、その状況もあわせて記載したという形でさまざまな数値の部分が出てくると思うのですが。次のページの総括的評価の中で、成果をはかるためにより適切な指標を設定していくということで、なかなか一つ一つの指標が皆さんにわかるのかなと思ひます。というのは、例えば3ページのところに青少年の健やかな育成の

ための環境が整備されていると感じる人の割合、人の割合というのは誰がどういうふう感じたかという、大まか過ぎちゃってどういうふうに感じてくれたのかも、本来中身も必要はずなんですけれど、そういうところの数字の目標設定であつたりとか、現状の数字であつたりとか、なかなか見えてこないのかなと。

次の段階に行つて、この評価を見て次の……に目標を定めるのもっと適切な指標をということになる、指標が全然使えなくなるわけですね。そういうことになる、やはり具体的にパーセントはパーセントで当然いいと思うんですけど、じゃあ何人がそういうふう感じたのか、対象とする人たちが10人いて、例えば変な話ですけど80%だったら2人だけは違う意見だけど、これが1万人だったら2,000人も違う意見を持っている考え方にもなりかねないので、その辺の数字の妥当性というか、こう数字が出てきたのはこういうことですよということがわかりやすくするための指標を全体的につくっていただく。途中には数字なんか書いて何人とか、何市、町とか書いてあるところがあるんですけど、その辺が全体的に大まか過ぎてしまうと、次の目標を立てるとき、次に事業を進めるとき部分がちょっと明確ではなくなってしまうんじゃないかと、この全体を見て思ったんで、その辺は1点言いたいなど。

もう1点は、例えば子供の事故のところというか、死傷されたのが三千何人に目標を置きたい。本来ならゼロですよ、子供に事故が起きないようにするためにやる、これを本当に目標とすればそこが誰も事故で亡くなったり、けがをしないというのがあると思うんですけど。これは大体みんな全部に当てはまると思うんですけど、目標はゼロであつたり、100であつたりだと思うんですけど。この計画のうちにはここまで何とかしたい、将来的にはゼロに持っていく、100%にしたいということがある。その途中の段階で前の基準値があるからこれぐらいにしとけばいいみたいにして、ちょっと見えないんですよ。こういう事業をやることで、ここまでちゃんと目標を設定してクリアしていきたいという形に持っていかないと、なかなか評価という形でいえば推進していきますとか、取り組んでいきますとかという形で終わってしまう。そうするとどこでけじめがついてるのがなかなかわかりづらいところがあるので、こういう事業をやって、これはこのぐらい改善しました、こう前へ進めました、だから次はもうちょっと違う形でその問題にトライしていきましょうという、ちょっと明確性が欠けるのかなと感じていましたので、なかなか言えなかったものですからここで言わせていただきました。

以上です。

○木村会長 ありがとうございます。

お願いいたします。

○富田委員 焼津市の富田といいます。よろしく申し上げます。

私は市町のほうでこういったものの評価をやりましたが、全体的なお話をさせていただきたいと思ひまして。

まず2ページでABCという形の評価をさせていただいたものですが、ぱっと見てABCをどう捉えるかなと思ひまして、Bが大体普通じゃないかなというところで感覚的に見ちゃうものですから、パターンとしてはもうちょっとハードルを落としてわかりやすく。基準値が高過ぎるんじゃないかなという気がします。Cランクのものが多いいのはそういうことかなと。現状を見てちょっと手が届く範囲のものが一番皆さんやりやすいものですから、そういったところで評価設定をしていただければいいかなと思っております。

次に感覚的にといいますか評価的なお話で、自分もそうなんですけれども、評価指標で感想が出てくるようなところはなかなか難しいなと思っております。例えばよくわかると考える児童の割合、よくわかる、当然ながらよくわからないけどまあいいやというアンケート形式のものはふわっとしたものが多いいものですから、事業をやってもよかったですよって言うのが、本当によかったかどうかというのはよくわからないものですからね。そのあたりとしては数字で、例えばこの事業はよかったですかと聞くんじゃなくてリピーターの数にするとか、できる限りわかる数字という形が望ましいかなと思ひました。自分もそこでよく苦労しているところがございます。どうしてもアンケート調査による評価しかないところもございしますが、できる限り数字にして、これはこういう理由でこういうものを反映していますというような説明でいけば、もっとリアルになるかなと思ひました。

社会的な背景を反映しているのも基準値以下というものもあるかなと思ひますので、そういった分析をしていただければなど。通学合宿あたりがそうかなと実は思っております、もうちょっと防災方面に振っていただければ、主体が学校ではなく自主防災会とかも参加できますので、実態に合ったというか、特に焼津市の場合防災といえば参加します。皆さん津波は怖いので、そういったところもありますので。ただ、地域的には土砂災害地域の方とか、焼津市のような津波が多いような沿岸部は防災対策のほうに振っていただければ、もっと興味を持って参加していただけるかなということもありましたけれども、そういったところでPRしていけば実態に沿うのかなと思ひました。

以上です。



○仁藤委員 話のつながりの意味で通学合宿というのは、私が教頭だった前々任校の1つの地区で取り組んでいました。今の学校ではやっていません。学校が主体ではないんですよね。PTAでやるとか、地域でやるとか。その時はある地域の子供会の方が「通学合宿をやりたいのですが・・・。」と言って学校に相談に見えました。「学校として、時期はいつならいいでしょうか？」と相談を受けて実施しました。あくまでも主体は学校ではありません。学校主体で進めるのはちょっと難しいのかなと思います。

次に、富田委員さんがおっしゃっていました、例えば授業の内容がよくわかると答える児童生徒の割合、5ページのところ、私も学校現場ですので学校に関係するところをやっぴり最初にぱっと見ます。そうすると参考指標ごとの基準値が出ていて、h29の現状値は小学校が88.8%とか数字が出ていますが、確かによくわかると答える児童、本当にわかっているかどうかなんだろうというところがあります。学校の中でもいろいろなアンケートを子供にとるときに、「これって本当かな」ということはよくあるものです。多分この数値は学力・学習状況調査の中から出たものだと思います。子供は自己判断して丸をつけている形だと思うんですけど、本当にわかっているのかということ、現実とは多少乖離してるかだと思います。

実際テストをやった数字はどうであったかは多分2番目のところが、全国平均を上回る科目の割合というのはやっぱりきちんと数字が出てきますので明確です。しかし、去年は100%本年度は小学校が50%ということで減っています。本校でも6年生の子供たちが違うものですから、去年の6年生はこうだったけど、ことしの6年生はこうだというのが確かにあります。県内全体ですと大分ならしてくるのかなと思うのですが、かなりこの数字は年度によって違うということがあります。

その次の学校生活に満足していると答える児童生徒の数も、うちの学校はかなりよかったものですからにこにこしているんですけども。やっぱり中学校、高校に行くにしたがって上がってくるんだなど、その辺の細かいところを知りたいなと思いながら数字を見させてもらいました。

たくさん量の資料なのでなかなか全部理解しながら読み切ることは難しいなとは思いますが、ちょっとわかりにくい部分もあったかなと思うところもあります。直前にいただいた資料だったので、もう少し時間が欲しかったなと思いました。

すみません、次の方へどうぞ。

○堀委員 私は今送っていただいた資料を見たときに、いつもボランティア団体ということで、ほんわかした感じで活動していたものですから、これだけのことを推進しておいでになられ

ることはすごいなと思いました。私が関係しているところは、先ほど来の通学合宿が出ております。私どもの会は32地区で成り立っております。その中で通学合宿にかかわって活動している地区会が2、3地区ありました。

通学合宿のお手伝いをしているという話を聞いても、どういう形でどういう取組をしていたらその活動につながっていくのかという具体策が見えなかったのが、今日ここで示していただいたことで、こういうことが県全体で、お手伝いできるよと示すことが可能と思参考になりました。今私たちの会は、いろいろな形で他団体との連携をとっての活動で、地域の中をたて、よこのつながりにより地域を編んでの活動を目指しておりますので、もう少しこういう形で具体策が示されるとありがたいなと感じました。もう一つ私どもがかかわっていることで、健康、安全に関する教育の推進で、家庭が大事、命が大事ということを高校生に自覚してもらうことを目的に、県教育委員会の御協力で冠講座という形で高校生に対しての活動を27年度から始めました。27年3校、28年5校、29年10校まで開催校を伸ばすことができました。今高校生に対して思春期講座とか人権講座が大切であろうし、ここで効果ということを考えました折にもっと力を入れていかなければいけないと思いながら、それをなおかつ推進していくにはどういう形でということ、御指導いただきながら進めていけたらという感想をもちました。

以上です。

○望月已知代委員 私どもサポステは雇用状況が回復傾向にあるといいながらも、若年層の収入の状況は本当に依然として厳しいです。それだけじゃなくて、現場におりますと、親御さんの相談とか、本当に家から出なくて困っているとか、ニートになってしまいそうだとか、そういう御相談がいっぱいございます。たくさんの中で困窮者ですね、困難を有する若者とか、困窮している家族とか、そういうような支援を包括的に今現在かかわっています。子供、若者、高齢者という世代の枠を超え、地域包括ケアを拡張していきたいと考えております。

お話が飛んで申し訳ございませんけど、中・高生の話をします。教室に入れなくても別室登校はできるという生徒もおります。居場所があったら登校できる生徒が増えることが考えられます。家は本当にファーストスペースで、学校の教室がセカンドスペースで、サードスペースって何だろうと考えたときに、息抜きができる場所があったらいいなということを若者と話しながら今現実に感じているところでございます。

36ページにもございましたけれども、課題と今後の取組とありますが、ジョブステーションでカウンセリングなどのきめ細かな支援を実施していくと、本当に専門の方のカウンセリ

ング、臨床心理士さんとかスクールソーシャルワーカーの方、コーディネーターの先生方も本当に御苦労されていると思いますし、これからもお願いするかと思いますが、実際に高校生、中学生、高校を中退した方とかかかっていますと、「サポステに来たり、ボランティアさんには話ができるんだよ」という声を聞きますと、ボランティアさんの養成もこれからの課題だと感じております。

学校を卒業または中退、不登校ぎみの子がどこにも属さなくなってくると、本当に切れ目がない支援をしたいんですけど、埋もれてしまってわからなくなりますので、学校を離れたときにどこに行ったらよいのか、立ちすくむことがないような、そういうことをするための居場所づくりを今後の課題の取組に入れていただければうれしいと思います。

以上です。

○望月美奈子委員 22ページの外国人生徒の学習支援員の配置支援・保護者に対する支援についてです。私が定時制高校に勤務していた時に感じたことです。定時制に通う生徒は、フィリピンやブラジルなどの国籍を持つ生徒が、各学年に3～4名いました。日本語を話すことができても漢字やカタカナを書くことが難しい現状がありました。また、日本の生活様式や常識も理解できない部分があり、必要以上に肌を露出することに抵抗感がないなど、生活指導も非常に苦慮しました。

先ほど遠藤校長先生からもありましたが、保護者の方も途中から日本に来た方が多いので、日本語は片言で、こちらの話もなかなか意図したことが通じず、非常に大変でした。

そのため、言葉の問題や学習支援のところが難しいと感じたため、支援員といいますか、高校の中にも入っていただけると、もう少し先生方の負担も減ってくるのではないかと現場として感じました。

支援員を増やすのもなかなか難しいことですが、中にはボランティアとして小中では活動されている方もいると伺っています。そのような方々を高校にも配置できればいいのではないかなと感じましたので、まとまりがありませんがお願いしたいなと思います。

○木村会長 ありがとうございます。

では副会長から。

○石垣副会長 石垣ですけど、評価点のアップをどう取り組むかが課題じゃないかと思えますけどね。評価点は、今、ABCですけど、5段階ぐらいに分ければCぐらいが真ん中とか、そんなのは数字のとり方というのがありますけどね。現実的にいってやはり学校でやる教育は学校で任せる、地域で補うものは地域でと、役割分担をしっかりとやってるということにな

ると思いますけど、私自身は。常にそんな感じで、やはり私は地域のきずな、人と人のつながりをいかに持つかに関しては、やっぱり異年齢の交流、コミュニケーションですか、その中でいろんなことを切磋琢磨すると思いますけども。

特に私は直接、通学合宿と防災体験合宿は自分自身で実施しております。やはりこれらを実施するにはやっぱり、最初は大人の仲間づくりですね、地域の人といろいろ話をしながら、企画、立案してどういうふうにするか。通学合宿は意外と集会所とかお寺とかを利用することができると思います。あとは地域の婦人会とかPTAの役員とか、私自身もPTAをやっておりましたから、あと自治会、いろんな方の協力。

防災体験合宿は、宿泊でやる場合は集会所で行うとか生涯学習センター、うちのところは消防署がすぐそばにありますもので消防本部が意外と楽なんですけど、やはり地の利もあります。近いところはいいんですけど、遠いところでそういうことをやるとなかなか、消防署に来てもらうとか。

合宿をやるときですけど、ふだんは子供たちは学校へ行ってますけども、安心・安全ですね、危機管理を十分やりながら地域の人たちで協力する。こういう中で夜、地域の大学生に頼んでボランティア、お姉さんとお兄さんが来てくれることによって、子供たちは安心するんですよ。ゲームをやりながら勉強のサポートもしていただく。そういうことによって教育委員会に頼みますけどね。学校の体験ですよ、子供たちにどういう教育をするかとか、そういうものは地域の中でボランティアをお願いします

高校生なんかでもちょっとの時間があいている生徒には声をかけますけどね。やはり高校生だとなかなか来てくれません。大学生は将来社会に役立つ人間になりたいと、体験をすることを目的で来てる、余りそういう目的で来てるわけじゃないんですけども、それも1つの体験なんですよ。私たちもいろんな体験をして失敗もあります。炊き出しでやけどをしちゃったとかね、そういうときも指導をするんですけども。子供たちってまとまって集まると、キャンプファイアなんかやってないんだよね、現実的に。普通の電気釜で御飯を炊くのは簡単です。でも水の配合、電気釜も水も普通どのぐらいって目盛りが書いてあります。ところが飯ごう炊きさんでやった場合、防災の体験で。そうするとどのぐらい出るといって、くるぶしとか決めておくんですけど、今、飯ごうでも何合入れれば水はここまでだよと書いてあります。そういうのをよく見ない、聞いてない子供たちが多いです。

地域のきずなと言葉で言うのは簡単ですけども、やっぱりふだんから地域で、私らは青少年の関係ですので挨拶運動、声かけですよ、そういうものを通じながら、人と人とのつなが

り、コミュニケーション。

評価点を上げるのは、言葉で言うのは簡単ですけども、実際現場でやっていますとなかなか難しいと思います。でも子供たちとか保護者がアンケートで書いてくれたら、その数字で喜んでると大間違いになっちゃうんですけどね。次はどうやってもう少しレベルアップさせるかが重要じゃないかと思います。いろいろやっておりますけれども、ぱっと頭の中に浮かびません。でもある程度数値をもって、次の段階へレベルアップすることが必要じゃないかと思います。

今の子どもたちって、おぎゃあと生まれたら、自分の力で生きてると思ってるけどそうじゃないんですよ。やはり最初は母親、次は父親で家族ですから。あとは小中、高校に行くと交流範囲がふえますから、いろんな人の協力で。食べるものは自分ではつくれませんよね、最初はミルクなんだけど、食生活なんかもやっぱり農家の中とかいろいろ。

あと、テレビとか通話の関係、スマートフォンとかいろいろあると思いますけどね。スマートフォンは特に約束事をしっかり守る子どもたちが、最初はいいんだけど途中からちょっとおかしくなったりします。でも修正できる子供とできない子供があります。自分自身でここまで大丈夫だけどという規範意識をしっかりと自立させることが必要じゃないかと思いますけどね。

中には例えばいろいろ授業で、体験合宿に参加できない子供、ニートとかひきこもりの方、そういう方も地域にいます。そういう方たちは、おとといかな、担当の中で1人で黙々と手伝ってくれます。3人来ましたけどね、1人は中学生で不登校、あとは二十五、六の男の人ですかね。でも協力してくれるけども、話しかけるのが嫌だという人と、ちょっと聞いたらちょっとおじさん言い過ぎだよと言われたけどね。それもいいんじゃない、言い過ぎということは体験になったんだよね。そこで言えるようになった。それまでは最初はただ親が行け、行けということであって来た。

そういうこともありますけど、私自身も話は下手なほうです、どっちかというところ組み立てが下手。何をやるにも体が覚えちゃっているというか、小さいときからいたずらもやってきたし、地域の人たちからいろんなことを言われながら、出る杭は打たれるとかそういう形でそういうのを我慢する、やっぱり我慢をするんですけどね、我慢をしなければまずいと思いますよ。それは勉強になると思います。だから小さいときに、今、核家族だもんでね、昔は大きな庄屋でおじいちゃんがものすごくうるさかった、地域の人からもすごくうるさいことを言われました。でもそれが今は役に立っています。苦労しただけのことがあるんじゃない

かなと思いますけど、自分ではそう思ってますけども。ただ、地域の人からね、本当に人間性を問われているかとちょっとわからないですけども、自分自身、人の値打ちは自分で決められません、みんな地域の方が決めることですから。ただ応援してくれる、それがありがたいという基盤づくりを子供たちにわかるように。

今、もう50年近くやっていますもんで、駿河区なんですよ。森下学区とか富士見ですもんで、会う方たちにみんなおじさんって声をかけられます。登呂地区だと市の全体やっていますもので、清水区のある支部の青年団の方たちを知っています。僕たちも協力しますからお願いします、じゃあ頼むよって簡単に言いますけどね。

日程的に土日はいいけども、どちらかというと普通の日もやりますのでね、本当ボランティアで女房から怒られています。仕事をほっぽり出してやってる。ただ生活基盤がしっかりしてるもんでいいんですけども、そういう問題もあると思います。農業といっても不動産賃貸業が主ですから。あと米づくりは本当にボランティア。あと大きな面積の土地は持っています。ただ静岡じゃなくて袋井のほうまで13町歩いて面積のを、それ1人でのんびりやって、そんな仕事もやっています。それで1週間それで飛んでいっちゃう。

あと登呂遺跡で1カ月も自分で朝早くむすびをつくって、それでいつも行っています。女房に怒られないように自分でむすびをつくって行きます。そんなことは何でもやろうと思えばできると思いますけども、ただいろいろな役目をやっていますもので時間の配分をしっかり把握してやらないとできないと思います。ただ、子供たちや地域の人に私のまねはしないようにねと言ってる、そうすると生活に困っちゃうから。そんなことをやっております。どうもすみません。

○木村会長 ありがとうございます。皆さん、御意見、御感想ありがとうございます。

実際の学生の視点からの外国人の支援のボランティアですとか、実際に通学合宿をやられている経験をお話しいただいたりとか、教材をつくるという具体的なお話をいただいたりとか、市民協働とか地域を巻き込んでいろんな活動をしているとか。評価についてもいろんな指標を、適切な指標はどういうことかと御提案いただいたりとか、実際に評価をされている方については実態に合ったもの、具体的なわかる数値を提示していただいたりしました。あとは居場所づくりとか、地域のきずなとか、経験的なことからいろいろ御感想をいただいてありがとうございます。

一つ一つ議論の対象になるかなと思うんですけど、ちょっと時間の関係もありましてこれ以上深めるのは難しいかなと思いますので、こういった意見を踏まえてまた新しいものに踏

み込んでいただければと思います。ちょっと時間の関係もありますので、第2期“ふじのくに”子ども・若者プランの指標についてはここで終わりたいと思います。

次は次期子供・若者計画について協議をしたいと思います。まず事務局より計画の概要、策定スケジュール等について説明をお願いいたします。

○事務局（佐藤教育主査） それではよろしく願いいたします。ありがとうございました。

皆様のお手元にA3版の二つ折り、次期静岡県子供・若者計画骨子案をお広げください。これから御協議いただく計画については、冊子になっている資料であるとか、リスト化されたもの、大きな資料とかもありますけど、それがこちらで、一覧できますのでよろしく願いいたします。

第1章の計画の策定の趣旨を最初だけ少し説明させてください。この計画の策定の趣旨の一番最初になりますが、子供・若者育成支援大綱及び青少年問題協議会意見具申の趣旨等を踏まえ、子供・若者が健やかに成長し、社会の一員として自立、活躍できるように支援するため策定するという趣旨が書かれております。

まず、子供・若者育成支援推進大綱を踏まえることについてですが、現計画が勘案した子ども・若者ビジョンと言われているものが廃止され、新しいものがつくられておりますので、今回はその新しい大綱を勘案して、計画をつくっていることを補足させていただきます。御承知おき願いたいと思います。新しい子供・若者育成支援推進大綱でございますけれども、資料冊子の後ろのページに出てまいります。図が3ページ出ておりますが、そちらが新しく内閣府で定められている大綱の概要になります。子ども・若者ビジョンから見ると柱が変わっています。子ども・若者ビジョンでは3つの柱でしたが、新しいものは大きく5つに分かれております。現代的な内容が盛り込まれていること、あるいは少し項目が組み変わっていることなどがございますが、新しく県がつくろうとしている子供・若者計画はこちらの趣旨を踏まえて策定しようとしていることを御理解ください。

次に、青少年問題協議会の意見でございます。第28期の青少年問題協議会は、ICT社会における子供・若者の人間関係づくりへの支援という協議題で協議をいただいております。そこで皆様にいただいた意見を新しい子供・若者計画に反映させていくといったことも趣旨に記載させていただいております。皆様にもかかわることがございますので、御紹介させていただきます。計画の位置づけと期間は示されているとおりですので、御覧ください。

第2章は現状と課題となっておりますけれども、もう1個別の冊子上の資料の中では幾つかグラフを出しまして、昨今の子供・若者の状況を紹介させていただいております。その中

でICT社会における子供・若者の状況を入れておりますけれども、これが前期の青少年問題協議会で御協議いただいたものをもとに示させていただいたものになります。

そして第3章で、施策の展開をこのように考えているという案が出ております。ここに示されている項目は新しい子供・若者育成支援推進大綱をもとに項目を再構築したり、新たに付け足したりしたものになっております。

大きな枠組みについては、皆様のお手元にA3判の表形式の6枚の大きな資料にまとめております。この施策の展開に合わせて、項目立てをし、さらにそこをもう少し小さな取組という形で示してタイトルがついております。そこで、県として、新しい計画の中でこういう取組をしていこうと考えている案を列挙させていただいている形になります。この後、皆様には、どこの箇所でもと思いますけれども、県として今後取り組んでいくこと等について御意見を言っていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

説明は以上になります。

○木村会長 ありがとうございます。

ただいまの説明を受けまして、委員の皆様からまた御意見等をいただきたいと思っております。時間が若干押しておりますので、時間には終わりたいなと思っておりますので、要点をまとめまして、できれば一、二分ぐらいでまとめていただければいいかなと思っております。新たな計画をつくるということですので意見をいただきたいと思っております。お願いします。

また指名させていただいて申しわけないんですが、先ほどからの反対回りにしようかなと思っておりますので、すみません、PTA連合会副会長の望月委員から御意見をいただければと思っております。

○望月美奈子委員 私は命の大切さや自分、他人を慈しむ心を育てることが必要だと感じています。定時制の生徒はアンケート調査で自己肯定感の低い生徒が多く、家庭環境も複雑です。愛情不足などにより、自分がかげがえのない存在で、大切にされている実感が少なく、心が偏っているように感じました。

社会には、何らかの障害を持っている方がいます。いろいろな体験や実習を通し、生命の尊さや福祉への知識を深め、思いやりの心を育むことができれば良いと思っております。

私自身よく理解していない部分が多く申しわけございません。

○木村会長 ありがとうございます。

○望月己知代委員 私は関心のあることだけ1点お願いいたします。地域に根差した共生社会づくりのため、先ほど副会長さんがおっしゃったようなお話も感銘を受けました。地域を変



えることは一人ではできません。私たち一人ひとりがつながり方を変えることで地域は変わっていきます。相互扶助の仲間を増やしていくための動き、ネットワークづくりを考えていただけたらと思います。

以上です。

○堀委員 私は6ページにあります犯罪等の被害に遭いにくいまちづくりの推進が私ども進めていることですので、有意義なことだろうと考えました。そして1ページの健康・安全に関する教育の推進が、命が大事、家庭が大事ということは繰り返しになりますけども、これから本当に進めていかなければならないことなので力を入れていただきたいと思います。

以前から、こことは関係ないことなのかもしれないですけども、女性は割と社会参画活動という形でボランティア的なもので活動しているんですけども、定年になられた男性の力をもっと大きく使う手段を考えていただけたら、もっと子供たちにとっていい方向にいく社会づくりができるのではないかなと常々感じております。

以上です。

○仁藤委員 どうしても学校の立場から申し上げますけど、学力に関してはある程度学校の努力は功を奏しています。学校の努力で何とかなる。もちろん家庭との協力を得ながらやっているの成果ですが。学びから離脱するというか、離れていってしまうのはいろいろな理由があります。学校に来なくなってしまっている不登校の子は本校にもないわけではありません。友達関係が起因して学校に来られなくなってしまった場合は、学校の努力で何とかそこは改善の道筋が見えてきます。しかし、家庭に起因する部分があります。

そうなる学校としてもなかなか難しく、スクールカウンセラーさんやソーシャルワーカーさんに本当に入ってきてくださって何とか学校へ、学びの場へということをやっております。4ページのニート、ひきこもり、不登校の子供・若者の支援というところ、やはり人的な部分でのサポートは本当に助かりますし、学校としても道が見えてくるものがあるので、そこはさらに充実していただけたらいいなと思います。

以上です。

○富田委員 全体的なお話になってしまうんですが、恐らく総合計画とリンクしておりますので、ちょっと予想で申しわけないですが、例えばU・Iターンとか就労支援のところは全体的には厚くなっていて、その中の子供・若者計画ではこういうことをやろうというようなつくりになっていると思います。そういった全体にかかわるような重点プランのようなものをもうちよっと打ち出していければなと思います。

私も計画をつくっているときに、どれも大事なものですから、ここが重点プランだよというお話はなかなか出ていないんですが、やはり静岡県では知事が何を重点としているか、焼津市でしたら子育てを打ち出しているものですから、そこが第1番目の施策になっているというようなものをまず打ち出してわかりやすいけど、今、静岡県の子供・若者はこれを一番押しているんだよというのが前文でわかるような形で作っていただければなと思っております。

内容としては世界遺産富士山とか、読書県しずおかとか、独自性がかなり入っているので、そういったところをもうちょっと強くしていただければ、独自性のあるいい計画になるんじゃないかなと思いました。

○土屋委員 当然新しい計画の中でさまざまな事業を展開するんですけど、その中でちょっと思ったのは、教育委員会が云々という話ではないですけど、例えば静岡市と浜松市と私が住んでいる伊豆の国市では環境自体が全然違うわけですよ。ですから一概に全部同じような内容で話をしていくのであればその部分は少なくして、それぞれの地域性が出たところでやはりそれに合った形の施策でないと、これを全部皆さん統一してやりましょうと言ってもなかなかそうはいかないんじゃないかなと思います。

今、富士山と言いましたけれど、反射炉をぜひ載せていただけたらなと思います。そういう地域性はどうしても全体の話であることは重々承知はしていますけれど、地域性の部分の状況は本当に違う状況になっています。簡単にいいますと、私どものところに高校がありまして、進学校ではないのでそこから専門学校だとか短大とかに行って、その後帰ってきたときに就職先が見つからないという話になってしまうんですよ。高校のときは手厚くやります、大学も手厚くやります。その間で帰ってきたりというのはなかなか地元働く場所がない。特に田舎であると、その子供たちがどうすればいいかということは本当に大きな問題なんですよね。

ですから、そういうところに厚くするという話になってくると、これは失礼な言い方ですけど、静岡市だとか浜松市みたいなところであれば、ある程度頑張っておられるいろいろなサービスをしていただいて企業とつなげてくれるようなところもあるんですけど、田舎になるとそこまでいかないんですよ。ですからそういうような部分も含めて少し幅があるというか、そういうところにも対応できる部分の施策は考えてもらいたいし、逆にしっかりと全県的に考えられるものについては当然しっかりとまとめていただきたいなと思いますので、地域性の部分を少し、これは教育委員会だけの話ではないんですけどどうまくアレンジして

いただけると、県自体も西部、中部、東部、伊豆という形で分けたりして考えているのと同じように、やはりそれぞれのところに特性があるんじゃないかなと思いますので、その辺も少し検討の中に入れていただけたらと思います。新しくつくるのであれば、なおさらその辺のことも考えていただけたらと思います。

以上です。

○木村会長 お願いいたします。

○佐藤委員 私のほうからは地域づくりの推進という観点の部分でお話させていただきます。社会参加とか参画を支援し、大人と共に育ち合う地域づくりを目指しますとなっているが、小項目を見ますと、防災関係だと防犯という部分だけが出てきている。地域では、町内会の関係とか子供会だって加入率が低くなっているのが現状で、地域としての受け皿がなかなかできていない部分があります。そういう部分においても、今、土屋先生がおっしゃられましたけど、都市部とそれ以外のところとは現状が違うとか、副会長さんがお話したように地域で活動している集団はネットワークでやらなきゃいけない部分がありますので、そういう観点を少し子供・若者を取り巻く社会環境の整備の中へ、大まかでも良いが理解促進が進むような観点をに入れてもらえるといいのかなと感じました。

以上です。

○込山委員 全体的な話ですと、やはり今困っている人に手を差し伸べることは必要ですけども、今後そういった方を出さないようにするためのことも同時にやっていく必要があるのかなと思いました。「有徳の人」というのは非常にいい言葉と私も思っていて、徳をちゃんと積める子供を今から育てたり、生き方だったり働き方だったりの考え方に対して、いい意味でプラス思考の子供をふやすことによって、全体がいいほうに向くのではないかなと思いますので、そういった課題解決型のこともやりながら、今、普通の子をよりよくすることも同時に進めていく必要があるのかなと思いました。

I C Tの件ですけれども、今、I o Tだったり、第4次生産革命など言われています。J Cは企業をやっている方が多いのですが、今後人が減っていくのが明確になっている中で、今ヨーロッパとかへ行くと本当に日常にビジネスとしてI C Tが出てきており、ここで乗りおけると静岡県の産業はかなり衰退するぐらいのスピードで進んでいると思います。I C Tは怖いものという感じではなくて、ただの仕組みですので、アイデアだったり組み合わせをできる子供を今しっかり育てていく必要があるかなと思います。これは県の方も重々御承知だと思うのですが、I Tを遠ざけるのではなくて本当に身近なものにしながら、リ

テラシーをしっかりとやる方向に進めていただきたいと思います。

以上です。

○**遠藤委員** 私のほうから1点。私がキャリア教育とか職業教育を担当しているものですが、そこら辺のところ一言言わせていただきたいと思いますけれども、キャリア教育をやる上で大事なことは、学校外の人材、機関といかに円滑な連携をするかが一番重要になってくるんですが、そこを今かなりの部分を学校現場が担っているところがあります。それはそれで悪いわけじゃないんですけども、やはり学校本来の業務の中でやっていくには限界が見えつつあるなど。例えばインターンシップの実施率を上げましょうという話はよく聞くんですが、これ以上上げるためには相当の労力を。一方においては働き方改革という言葉も学校教育現場に入ってきておりまして難しいところがあります。

できればそういったところをもう少しアウトソーシングできないのかなと従来から私は考えていて、インターンシップを請け負ってくれるようなNPOはかつてあったかと思えますけれども、そういった機関ですね。それから学校で講演してくれるような人を探すのも、学校ではなかなか一苦勞なんですね。そういったものの人材バンク、ふるさと人材育成事業なんかも高校教育課でやってますけど、そういったものを拡張するかなんかして、少しそういった外部の力をうまく学校に流し込んでいくような施策を展開していただけると非常にありがたいなと思います。要望ですけどよろしくお願いします。

○**今井委員** 私のほうからは今すごいPTAと小中学校の学校教育現場で、僕が目しているものがあって、子供・若者計画案の中にもあるんですけども、コミュニティスクールについて県のほうも頑張って推進してやってほしいなと思います。学校と地域と親が連携して子供たちを育てることにってはなかなかとつきにくいとは思いますが、コミュニティスクールの方式はすごい興味があって、効果が期待できるんじゃないかなと思っているというか、期待しています。

その中で、今例えば家庭教育支援員さんの資格を県で頑張って取ってらっしゃるんですけど、その資格を取ってらっしゃる方が、実は資格をどのように利用して使ったらいいかで迷われたりとか、うまく資格を利用した活動ができていないと僕は今感じています。なので、その方々を生かせる、家庭教育支援員のコーディネーターの育成を希望します。

さらに、地域のコミュニティスクールに関して、定年された方々を学校と地域の教育現場に参加していただくために、その方々のキャリアとしてキャリア養成をしていただくような活動をぜひ検討していただきたい。自分はこういう資格がある、こういう能力があるだけ

ど、教育現場にどう生かしたらいいのかわからないという方がたくさんいらっしゃると思います。時間もあって、能力もある方々がもっと子供たちや地域に貢献できるチャンスは、今すごくたくさんあると思うので、ぜひそういったものを生かせるチャンスをこういった計画の中に盛り込んでいただいて、実施していただけたらと思います。

以上です。

○伊藤委員 静岡大学2年の伊藤です。何点か出ささせていただきたいと思います。

まず最初に1ページのところで道徳教育、人権教育、教科書に沿った道徳教育の充実を図るとは具体的にどういうものなのか疑問に思いました。道徳の押しつけにならないのかなというのと、人権教育の観点で私が憲法ゼミに所属していることもあって、人権教育が行き届いていないために、自分の権利を主張できない人たちがたくさんいて。この前はホームレスの人権について研究をさせていただいたんですけど、そのときもいろんな人権が阻害されているよねと。ホームレスにも関わっている貧困がここでもテーマとして上がっているので、そういったところで人権教育がもっと進めばいいかなと思いました。

それから同じページの自然と触れ合う機会の充実で、自然と触れ合う機会が少ないから、特別な機会を設けて子供たちにもっと自然と触れ合ってもらおうというのはすごくいい試みかなと思ったんですけども、特別な機会でのみ自然に触れ合うものであって、日常的なものとはちょっとかけ離れているよというイメージを持たれてしまうと、ふだんから日常的に自然がある環境が一番いいと思うんですけども、特別な機会にだけ自然に触れ合うみたいな印象がついてしまうともったいないなと思いました。

それに対して芸術・文化に触れる機会は、ある意味特別な機会だけで触れるものとして個人の趣味だったりとか、特別性を持ったものとしてその機会が充実されていくのがいいかなと思います。

同じページの下のほうに県立図書館の再整備があるんですけども、これは私自身、今、県の図書館がどこにあるのか実は知らなくて、そのための情報だとか、利用しやすい環境だとかそういうものを今後踏まえていただければいいなと思います。

大学生の立場として一番言わせていただきたいかったのが、3ページのU・I・Jターン就職についてです。インターンの充実だとか、学校での企業説明会は定期的に行われているんですけども、そういった企業側が提供してそれを学生側が選んでいくよりは、学生側からどんどん希望をプレゼンテーションしていく逆求人、特に東京だったりとか有名大学が集まっているところでははやっていて、学生が企業に自分を売り込んでいく仕組み、そして企

業側が選び、かつ企業側もこれだけ私たちはあなたたちに優遇できますというのをどんどんアピールしていく逆求人インターンよりも確実性があったり、コストが若干削減できたりがあるようなので、そういった面でそういう概念をもうちょっと静岡で広めていけるようになったらいいなと思っております。

少し長くなりましたが以上です。

○石垣委員 全ての青少年の育成は非常に難しいと思いますけどね。社会性に富んだ人づくりをいかにやるか。でも、かといって……それに例えば1億の人口のうちほんのちょっと、100万人がその中に入っていない人をどうやって救い上げるかが重要じゃないかと思えますけどね。

いじめなんかでも、不登校、いじめが大体全国で27万人ぐらいというと、静岡市は葵区全員が毎日いじめをやっている感じなんですよね。1つにまとめるのはすごいことなんですよね、全国で散らばっていますから。

あとは児童虐待、これは全国で10万件ぐらいあるんですよね。目に見えないもの、中には母親が一番多いですね、次に父親、あと家庭とか。通報はどうかというと、地域の方が一番多いですね。中には亡くなる子供も。小さい子供を殴った場所が悪くて、そういうのもあると思いますよね。非常に悲しいことなんですけど、そういうふうなことになるような、大人、保護者の教育も必要じゃないかと思えますけど。いろいろな取組があると思えますけど、皆さん方の御意見でよりよい方向に行きたいと思えます。よろしくお願いします。

○木村会長 ありがとうございます。

私も全然意見を言ってないので一言言いたいんですけど、常葉大学は教育理念の中に地域貢献を挙げておられて、学生の教育の中に地域とのつながりをどう組み込んでいくかを今やっているところで、私が非常に関心のあるのが地域社会とのかかわり、促進というところで、学生たちが地域でかかわっていく中でいろいろな機会の提供がやはりすごく大事なかなと思いますので、そういったところを踏み込んでいただくとより活性化していくんじゃないかなと思っております。

非常にたくさん、これから新しいものをつくっていくということですので、御提案という形でいろいろ意見を言っていただきました。すごく基本的なところで命の大切さだとか、あるいは地域との関係の中でのネットワークづくりとか、具体的に重点プランを押し出したほうがいいんじゃないかという御意見だとか、静岡は非常に広いので地域性を重視したほうがいいんじゃないかという御意見もいただきましたし、非常に具体的にICTのところでは怖が

っているだけじゃなくて、ちゃんと引き出しをしっかりと、きちんと身につけることが重要じゃないかと言われてたりとか。

これも非常に具体的だったんですけども、学外との連携で人材バンクを活用していくとか具体的な案をいただきました。あとは家庭教育支援員のコーディネーターの育成ということで、これも非常に具体的な御意見かなと思いました。あとは学生の立場からIターンとかUターンのところで、逆求人といったことも言ってくれてましたし、こういった活発な学生がふえていくともっと活性化していくのかなと思いました。社会性に富んだ人づくりで、非常にこれも基本的なところになるのかなと思いますので、皆様の御意見をまた反映していただけるプランになればいいなと思います。

勝手にまとめさせていただきましたが、時間となりましたので今日は終わらせていただきたいと思います。

それでは事務局に戻したいと思います。よろしく願いいたします。

○事務局（藤ヶ谷参事） ありがとうございます。事務局のほうで時間設定がうまくいなくて、窮屈な時間で御意見をいただくこととなり申しわけございませんでした。これからも随時御意見をいただければと思います。いただきました御意見につきましては青少年対策本部で検討させていただき、今後の青少年施策の推進に生かしてまいります。

今後の予定について事務局から連絡をいたします。

○事務局（佐藤教育主査） よろしく願いいたします。いただいた御意見をもとに、青少年対策本部で次期子供・若者計画の策定を進めてまいります。その過程で、年明けに県民の皆様に対して次期子供・若者計画案を提示して意見を伺う、パブリックコメントの実施を計画しております。この実施に合わせまして、委員の皆様には子供・若者計画案を郵送させていただきます。そして再度見ていただいて、書面で御意見を伺う機会を設けさせていただきたいと思います。御意見がある場合は書面で回答をいただく形をとらせていただきますので、御協力よろしく願いいたします。

2点目になりますけれども、会議録の確認についてお願いします。本日、会議録に署名をしていただく委員を指名していただきましたけれども、委員の皆様全員に対して今回の会議の御発言内容等の確認の依頼をさせていただきます。3週間から1ヶ月後ぐらいがめどになりますけれども、できあがってきた会議録を郵送等させていただきます、確認していただきます。確認の具体的方法は依頼時に示させていただきますので、それに基づいてお願いいたします。その後、署名いただく方々に最終的な署名をいただく形になります。

次回この協議会にお集まりいただくのは1年後を予定しております。時期が多少前後することがあるかもしれませんが、開催の2カ月程度前には御案内させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

マイナンバーの関係の書類の確認をさせていただきますので、お済みでない方はお時間ありましたら、この後でよろしく願いいたします。

私のほうは以上になります。ありがとうございました。

○事務局（藤ヶ谷参事） 長時間にわたり熱心な御協議ありがとうございました。以上をもちまして第1回第29期静岡県青少年問題協議会を終了いたします。お疲れさまでございました。ありがとうございました。